

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
1	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	1 「女と男」が支えあう社会づくりのための啓発・広報活動の推進	1 男女の固定的性別役割分担意識の解消（※）	男女共同参画社会推進にかかわる学習機会の充実（※）	「男女共同参画」を身近な問題としてとらえたセミナー、フォーラム等を開催し、普及啓発を図る。	例年、県の男女共同参画センターのイベント出前啓発事業を活用し、南コミュニティセンターまつりにおいて男女共同参画に関するクイズや意識調査、図書の展示を行っているが、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から当該イベントが中止となったため実施できなかった。	開催回数	0回	2	29	1回	1回	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策により、セミナー、フォーラムなどは控えることとなった。	総務課	
				男女共同参画の啓発と情報提供（※）	「広報とわだ」や市のホームページを通じ、男女共同参画に関する情報提供を充実させる。	市広報に男女共同参画に関する記事を年3回掲載した。また、第2次十和田市男女共同参画社会推進計画後期実施計画掲載事業の進捗状況を取りまとめ、市ホームページにおいて公表した。 男女共同参画に関する周知度を把握するため、「男女共同参画社会という用語の周知度」について町内会長等にアンケート調査を実施した。 男女共同参画関係記事の市広報への掲載回数 3回 ◆アンケート調査の結果 町内会長を対象としたアンケート（調査対象216人） 男女共同参画という用語の周知度 知っている（75.0%）、知らない（21.3%）、無回答（3.7%）	啓発や情報提供の回数	3回	5	29	1回	2回	町内会長を対象としたアンケートで「印象に残った記事」に「男女共同参画」も選ばれており、「広報とわだ」が市民の男女共同参画の意識啓発を促進する一端を担うことができた。	総務課	
3				男女共同参画に向けた意識づくり（※）	男女共同参画に関する意識改革、環境整備を図ることにより、男女共同参画社会の実現を図ることを目的として、情報誌「ゆっパル」の発行を通じ、市民の意識啓発に努める。	公券の編集委員4人により、男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」を市広報の紙面上で年3回掲載した。 ○男女共同参画市民情報誌「ゆっパル」特別版（広報とわだ6月号）第42号（広報とわだ11月号）第43号（広報とわだ3月号）	発行回数	3回	5	29	3回	3回	公券で選ばれた市民による情報誌なので、本紙が発行されることがすでに意識の高い市民がいることのあらわれである。 男女共同参画の視点での特集を掲載し、市民の固定的性別役割分担の解消への意識付けを行うことができた。	総務課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
4			2 性差別につながる表現の促進（※）	男女共同参画に係る表現の普及（※）	公的に発行する各種情報資料の表現に、男女共同参画の視点を取り入れ、固定的な役割分担を意識させる表現をしないよう、普及啓発を図る。	広報紙など刊行物の作成に当たっては、性差別につながるなどの不適切な表現にならないよう、十分注意した。 市広報に掲載した「男女共同参画」の記事の中で性別など固定的な役割分担を意識しない社会づくりについて周知を図った。	市民、職員への広報等での注意喚起の回数	3回	5	29	0回	1回	広報紙などの刊行物の作成の際には、不適切な表現にならないように注意したため、市民から市の刊行物について差別的な表現があるという指摘は無かった。	総務課	
5		2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進（※）	異性についての正しい理解を深める指導の充実（※）	教科、道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る。	各小・中学校において、各教科、特別の教科道徳、特別活動等において、男女の身体のしくみ、命の尊さ、男女の協力等の指導を通して、異性について正しく理解させるとともに、多様性を尊重する意識の向上を図る指導が、学習指導要領に基づく各年間指導計画に沿って実施された。	授業回数	2回	5	29	2回	2回	学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画に基づき指導が行われているので、計画後期においては各年度ともに目標値を達成した。	指導課	
6				子ども会リーダー研修会（※）	初級・中級・上級の各段階において、次代を担う青少年の育成を図る。	初級・中級リーダー研修会を計3回開催し、45人の参加者のうち女性は24人であった。	女性割合	53.3%	4	24 (66.1%)	62.5%	62.5%	リーダー研修会には、男女ともに多くの参加者が参加し、学びの場での平等の意識づくりの機会となった。	子育て・生涯学習課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
7	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	2 学びの場での「女と男」の平等への意識づくり	1 学校等における男女共同参画に関する教育の推進 (※)	家庭科教育の充実 (※)	家庭科教育を通して、男女や家族が協力して互いに支え合い、自分自身も家族の一員としての自覚を持ち、生活をよりよくしようとする実践的態度の育成を図る。	各校において、学習指導要領に基づいた家庭科の指導が行われている。小学校では第5・6学年において、中学校では全学年において、各校の年間指導計画に沿って授業を行っている。 小学校では「家族・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、家庭生活と仕事第2次十和田市男女共同参画社会推進計画の令和3年度における進捗状況について、家族や地域社会の人々との関わりについて学習を行っている。 中学校では「家庭・家庭生活」の内容項目の中で、自分の成長と家族・家庭生活、幼児の生活と家族、家族・家庭や地域との関わりについて学習を行っている。	授業回数	3回	5	29	3回	3回	令和3年度現状値において、目標値を達成することができた。 男女共同参画については、家庭科はもろろんのこと、社会科や特別活動等、教科等横断的に取り上げる機会が増えている。	指導課	
8				中学生の赤ちゃんふれあい体験教室 (※)	実際に乳幼児とその親に接し、命が母体で育まれ、生まれて育つ過程を通して、自分の心身の発達変化について考え、命の尊さを学ぶ機会を作る。	学校からの依頼により、赤ちゃんふれあい体験の事前学習及び思春期教室を実施。思春期のこころの変化を知り、お互いを尊重し思いやりと責任のある行動について助産師による講話を行った。 ○赤ちゃんふれあい体験事前学習 中学校 1校 3学年15名	実施学校数	1校	3	24 (1校)	1校	2校	令和3年度現状値において目標値を下回ったが、1校の中学校に継続して助産師による講話を実施し、命の尊さやお互いを思いやることの大切さを学ぶ機会をつくることができた。	健康増進課	
9			2 男女共同参画に関する学習の推進 (※)	男女共同参画に関する図書の整備(※)	男女共同参画に関する図書の整備・充実を図り、広く市民に提供する。	男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、貸し出し等により、広く市民に提供した。 ○収集した図書 56冊 (令和2年度末までに収集した図書 364冊)	資料冊数	420冊	5	24 (65冊)	114冊	200冊	引き続き男女共同参画に関連する図書の整備・充実を図り、広く市民へ提供する。	市民図書館	
10				高齢者講座	高齢者が、健康的で充実した心豊かな人生を送るための学習と交流の場となることを目的とする。 講話、軽スポーツ、野外学習などの各講座に男女共同参画の視点を取り入れ、意識の浸透を図る。	令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度からは名称を「シニア大学」に改めた。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止したため、実質は令和3年度が初年度となる。令和3年度も感染症の影響により中止した講座があったが、8回開催し、延べ318人が参加した。	開催回数、参加者数	8回 318人	4	29	17回 398人	17回 400人	いずれの回も男女ともに参加者があり、体験活動を含む多様な学習機会により高齢者の交流や社会参加意欲につながった。	スポーツ・生涯学習課	
11				家庭教育への支援 (※)	子どもの育ちにおける家庭教育の重要性、また大人と子どもの関わりについて理解を深めることを目的として、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供をする。	子育て、家庭での生活習慣、情報モラル等に関する講演など、児童・生徒、保護者及び教職員がともに学びあうための学習機会を提供した。 ○家庭教育応援事業 ・参加者 延べ1,736人 ・実施回数 17回(17校) ・内容 思春期 心身の健康 スマートフォン、インターネットの安全利用、情報、モラルなど	参加者数	1,736人	5	24 (381人)	1,108人	1,200人	参観日に合わせて開催する学校が多く、保護者と子どもが同じテーマについて考えるよい機会となっている。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
12				きらめき講座の開催 (※)	男女共同参画に関する学習機会の充実を図る。	参加者の反応について、85.7% (56講座中48講座)が「良い」と回答している。 一般の団体のほか、中学校や高校の授業での活用も増えており、若い世代にも市政を説明する機会となっている。 参加者の男女内訳が判明している分では、男性：女性の比率は1：1.8となっており、女性の方が多い。	関連講座数と参加者数	56講座 1,807人	4	29	61講座 2,421人	61講座 2,500人	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止せざるを得なかった講座も一部あるため、講座や参加者数は目標値に達しなかったが、いずれの年度も男女ともに参加者があり、学びの場における男女平等の意識づくりにつながっている。	スポーツ・生涯学習課	
13				とわだ子ども議会 (※)	子どもたちに議会や行政の仕組みを知ってもらうとともに、質問を通して自分たちの住んでいるまちについて考えることで、郷土を愛する心を育むことを目的として、小学校6年生を対象に議員を選出し、実際に議場で質問等を行い、議会を模擬体験する。	事前に勉強会やリハーサルを行い、子ども議会を開催した。 勉強会では、総合計画の内容も盛り込み、市の施策の方向性や事業について学ぶ機会とした。 ○とわだ子ども議会 新型コロナウイルス感染症対策として質問議員を12人に限定したが、傍聴児童4人も合わせて計16人の参加者の男女比は1：1であった。	参加者数	16人	4	25 (20人)	25人	22人	新型コロナウイルス感染症の影響により質問議員の定員を限定したため、目標値には達していないが、男女ともに参加者があり、ほほねらいどおりに実行できた。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
14	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	1 個性と性を尊重する意識の啓発（※）	人権擁護の推進（※）	人権教育や人権啓発活動を推進し、人権に対する意識の高揚を図るとともに、人権擁護体制の充実に努めることを目的として、人権擁護委員等との連携・協力により、小・中学校における人権教室や街頭啓発活動など、市民への人権に対する普及啓発活動を実施する。	例年実施している奥入瀬ろまんパークフェスティバルと十和田市秋まつりでの啓発活動は新型コロナウイルスの影響によりイベントが中止となり、実施できなかったが、小・中学校での人権教室は14回開催し、人権思想の普及啓発に努めた。 ○市役所市民相談室にて人権相談所の開設 18回 ○特設相談所の開設 3回 ○市内小・中学校にて人権教室の開催 14回	普及啓発回数	35回	4	24 (41回)	33回	40回	令和3年度においては目標値を概ね達成することができ、人権相談や人権教室などの啓発活動を通じて、自由人権思想の普及高揚を図ることができた。	まちづくり課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
				教育相談事業の推進（※）	子どもの悩み、親や教員が抱える子育て・教育問題の解決に向けた支援を行うことを目的として、教育相談員・臨床心理士を学校へ派遣するほか、教育支援センターにおいて教育相談室及び適応指導教室を開設する。	小学校5校、中学校4校に教育相談員を派遣した。市教育相談室の教育相談員と派遣教育相談員及び学校、関係機関が連携し、充実した支援を行うことができた。 令和3年度は教育相談室の開室時刻を30分早め、8:30からとした。また、適応指導教室にデジタルドリル学習を導入するなど、相談者のニーズに応じた支援ができるようにした。 ・学校派遣相談員の年間相談回数 延べ5,535回 ・教育相談室での年間相談回数 延べ4,061回 ・訪問アドバイザー（スクールソーシャルワーカー）による相談活動 年間300時間 ・チラシ配布 3回 ・トワハート通信発行 12回 ・定例連絡協議会による研修及び情報交換 年間6回 ・教育相談員への女性任用率64%	相談回数	派遣相談 5,535回 教育相談 4,061回	5	24 (派遣相談 5,496回、教育 相談725回)	派遣相談 4,644回、 教育相談 177回	派遣相談 5,000回 教育相談 530回	令和3年度現状値において、目標値を達成することができた。相談窓口の一つとして周知が図られ、相談の増加につながった。今後も多様な相談に対応するため、教育相談活動の充実が必要である。	指導課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
16			2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	DVに関する意識の啓発	女性に対する暴力について、社会での認識と、根絶に向けて意識向上を図るため、パンフレットを作成し成人式等で啓発する。	DVに関する意識向上を図るためには、若い時から男女共同参画の大切さを学ぶことが大切であることから、成人式において「女と男がこつと十和田ネットワーク」が編集したパンフレットを配布し周知を図った。 令和2年度分（令和3年度実施） 成人式出席者数169人 令和3年度 成人式出席者数330人 合計499人 （令和2年度中止のため、2か年度分実施）	パンフレット配付者数	499人	3	24 (531人)	533人	600人	新型コロナウイルス感染症の影響で、成人式の開催規模が縮小した年もあったが、参加者に配布することができた。	総務課	
				婦人相談体制の充実	女性からの相談に対し、適切な指導を行うとともに配偶者からの暴力（DV）防止等の啓発に努める。	相談者の安全や安心につながるアドバイスや専門機関についての情報提供を複数の職員で適切に対応した。令和3年度は女性相談所への移送無し。 ひとり親世帯を対象に新型コロナウイルス感染症の影響による生活の困りごとについてのアンケート調査を行い、相談支援窓口として子育て親子支援センターの紹介を行った。今後の支援の参考となるようアンケート結果を関係各課に情報提供した。 初回は電話相談が多いが、傾聴しながら来所を促し、資料等を用いてわかりやすく寄り添いながら支援を行った。 ○婦人相談件数 43件（延110件） ○アンケート調査結果 生活の困りごと「ある」…46% そのうち約9割が「仕事や経済面のこと」と回答	相談件数	43件 (110件)	5	24 (202件)	43件	50件	婦人相談件数は年々増加傾向にあり、相談者の精神的負担の軽減が図られるよう適切な支援を行った。また、ホームページやイベント開催時のチラシ配布等で相談先の周知を行った。	健康増進課	
18				セクシュアル・ハラスメントに関する相談、情報提供	関係機関が設置する相談窓口の活用など、セクシュアル・ハラスメントに関する情報提供をする。	青森県労働委員会による労働相談会等、市のホームページを活用した情報提供及びパンフレットの設置、市広報掲載等により周知を図った。 ○情報提供 ・市HP掲載 9回 ・チラシ設置 9回 ・市広報掲載 4回	情報提供回数	22回	5	29	11回	12回	令和3年度において目標値を達成することができた。	商工観光課	

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

## 第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和3年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和3年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	計画後期の総括	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
19	1 「女と男」の平等に向けた意識づくり	3 「女と男」が持つ個性の尊重	3 男性にとつての男女共同参画の推進(※)	高齢者講座「遊友ひがし」(※)	再掲で対応		-			-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	
20				家庭教育への支援(※)	再掲で対応		-			-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
21				きらめき講座の開催(※)	再掲で対応		-			-	-	-	-	スポーツ・生涯学習課	